

港湾整備事業

平成18年度		新規事業採択時評価									
事業名(箇所名)	複合一貫輸送ターミナル(改良)事業(舞鶴港 前島地区)	担当課		本省港湾局計画課				事業主体		近畿地方整備局	
		担当課長名		富田 英治							
実施箇所	京都府舞鶴市										
主な事業の諸元	岸壁(-9m)(改良)、航路・泊地(-9m)、泊地(-9m)等										
事業期間	事業採択	平成19年度	完了	平成22年度							
総事業費(億円)	38(うち 港湾整備事業費 34億円)										
目的・必要性	舞鶴港において、現航のフェリーの運航には既存水深(-8m)では水深が浅く、現航フェリーに必要な水深(-9m)を早急に確保する必要性があるため、水深不足による喫水調整を解消し、物流効率化を図る。										
便益の主な根拠	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量:569万トン)										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成18年度								
	B:総便益(億円)	89	C:総費用(億円)	33	B/C	2.7	B-C	56	EIRR(%)	11.5	
感度分析	備考		需要(-10%~+10%) → 2.4~2.9 建設費(+10%~-10%) → 2.4~3.0 建設期間(+10%~-10%) → 2.7~2.7								
事業の効果等	当該事業を実施することにより、港湾物流の円滑化に対応し、輸送コストの削減が図られる。										
その他	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。										

# 舞鶴港 前島地区複合一貫輸送ターミナル(改良)事業

